

「目で見るアスベスト建材」を以下のとおり修正いたしました。(平成 18 年 11 月 30 日修正)

I. 4, 5 ページに記載の表中の項目を次のとおり修正いたしました。

<旧>

<新>

■アスベスト含有建材と製造時期
(2005年 BCS 調査)

石綿含有 予防規制区分	種類 (施工部位)	No.	建材の種類	製造時期
吹付け材 レベル1 (飛散性 製品)	吹付け材	1	吹付け石綿	～1973
		3	石綿含有吹付け ロックウール (乾式・半湿式)	～1987
		4	石綿含有吹付け ロックウール (湿式)	～1983
		4	石綿含有(パーライト) 吹付け	～1981
		5	石綿含有(パーミキュ ライト)吹付け (ひる石)	～1988
保温材等 レベル2 (はじま りかた く、 臭い しや すい 製品)	耐火被覆材 (断熱の 断熱材等)	1	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		2	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		3	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		4	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		5	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		6	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		7	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		8	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		9	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		10	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981

アスベスト含有製品の有無は、建材種別及び製造時期並びに目視、設計図書等により調査し、判断できない場合には、サンプリングをして分析すること

■アスベスト含有建材と製造時期
(2005年 BCS 調査)

石綿含有 予防規制区分	種類 (施工部位)	No.	建材の種類	製造時期
吹付け材 レベル1 (飛散性 製品)	吹付け材	1	吹付け石綿	～1973
		3	石綿含有吹付け ロックウール (乾式・半湿式)	～1987
		4	石綿含有吹付け ロックウール (湿式)	～1983
		4	石綿含有(パーライト) 吹付け	～1981
		5	石綿含有(パーミキュ ライト)吹付け (ひる石)	～1988
保温材等 レベル2 (はじま りかた く、 臭い しや すい 製品)	耐火被覆材 (断熱の 断熱材等)	1	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		2	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		3	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		4	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		5	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		6	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		7	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		8	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		9	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981
		10	石綿含有(レ ベル2)断熱材 (成形物等)	～1981

アスベスト含有製品の有無は、建材種別及び製造時期並びに目視、設計図書等により調査し、判断できない場合には、サンプリングをして分析すること

- ①<旧>「飛散性アスベスト」 → <新>「**塵石綿等**」
- ②<旧>「非飛散性アスベスト」 → <新>「**石綿含有産業廃棄物**」

II. 38, 39 ページに記載の「届出」、「作業中」、「事後処理」の記述を次のとおり修正いたしました。

<旧>

<新>

■石綿等を取り扱う業務フロー (石綿含有予防規制を中心に)

事前準備	事前調査	作業計画	届出	作業前準備	作業中	事後処理
・関係法令・届出の種類 ・関係者への説明 ・関係図書の整理	・石綿の使用状況等の通知 ・石綿等の使用の有無 ・調査結果の記録	・作業の方法及び順序 ・作業の届出 ・特定禁止区域作業実施計画	・労働安全衛生法 ・大気汚染防止法 ・職業安全衛生法 ・労働安全衛生法 ・労働安全衛生法	・関係法令 ・関係者への説明 ・関係図書の整理	・関係法令 ・関係者への説明 ・関係図書の整理	・関係法令 ・関係者への説明 ・関係図書の整理
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦

■石綿等を取り扱う業務フロー (石綿含有予防規制を中心に)

事前準備	事前調査	作業計画	届出	作業前準備	作業中	事後処理
・関係法令・届出の種類 ・関係者への説明 ・関係図書の整理	・石綿の使用状況等の通知 ・石綿等の使用の有無 ・調査結果の記録	・作業の方法及び順序 ・作業の届出 ・特定禁止区域作業実施計画	・労働安全衛生法 ・大気汚染防止法 ・職業安全衛生法 ・労働安全衛生法 ・労働安全衛生法	・関係法令 ・関係者への説明 ・関係図書の整理	・関係法令 ・関係者への説明 ・関係図書の整理	・関係法令 ・関係者への説明 ・関係図書の整理
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦

①<旧>「保温材、耐火被覆板、断熱材(レベル2)及び上記吹付け石綿の除去作業【石綿則第5条】」



<新>「保温材、耐火被覆板、断熱材(レベル2)の**除去作業**及び上記**以外**の吹付け石綿の**除去作業、封じ込め/囲い込み作業【石綿則第5条】**」

②<旧>「吹付け石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材（レベル1・2）【大気汚染防止法第18条】」



<新>「吹付け石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材（レベル1・2）の**除去作業、封じ込め／囲い込み作業**【大気汚染防止法第18条】」

③<旧>「呼吸用保護具・作業衣の使用【石綿則第14条】」



<新>「呼吸用保護具・**保護衣**・作業衣の使用【石綿則第14条】」

④<旧>「30年間保存【石綿則第35条】」



<新>「**40年間保存**【石綿則第35条】」

Ⅲ. 40ページに記載の「レベル1（石綿含有吹付け材）」について次のとおり修正いたしました。

<旧>

<新>

■石綿障害予防規則に基づく実施事項の概要

作業レベル	石綿含有	②	レベル1	レベル2
種別の種類	吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材 (石綿含有)	吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材 (石綿含有)	吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材 (石綿含有)	吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材 (石綿含有)
事前調査・記録	○	○	○	○
作業計画	○	○	○	○
計画の届出 (環境法第10条第1項)	○	○	○	○
作業の届出	○	○	○	○
特別措置	○	○	○	○
*作業主任者の選任	○	○	○	○
保護具等の使用	○	○	○	○
囲閉化	○	○	○	○
作業場内の隔離	○	○	○	○
作業場以外への入場禁止	○	○	○	○
関係者以外への入場禁止	○	○	○	○
近傍者の防護	○	○	○	○

*石綿作業主任者の職務 書字は石綿則の規定
 1. 作業員が石綿粉じんによる汚染・吸引しないための作業方法の決定・指揮
 2. 作業・換気・閉じ込め作業等1月を超えない期間ごとの点検
 3. 保護具の使用状況の確認
 4. 作業場内の隔離、立入禁止措置、表示の実施
 5. 除去した石綿建材の適切な集積・密閉・保管の実施
 6. 作業実施結果の記録

40

■石綿障害予防規則に基づく実施事項の概要

作業レベル	②	レベル1	レベル2
種別の種類	吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材 (石綿含有)	吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材 (石綿含有)	吹付け石綿 石綿含有断熱材 石綿含有保温材 石綿含有耐火被覆材 (石綿含有)
事前調査・記録	○	○	○
作業計画	○	○	○
計画の届出 (環境法第10条第1項)	○	○	○
作業の届出	○	○	○
特別措置	○	○	○
*作業主任者の選任	○	○	○
保護具等の使用	○	○	○
囲閉化	○	○	○
作業場内の隔離	○	○	○
作業場以外への入場禁止	○	○	○
関係者以外への入場禁止	○	○	○
近傍者の防護	○	○	○

*石綿作業主任者の職務 書字は石綿則の規定
 1. 作業員が石綿粉じんによる汚染・吸引しないための作業方法の決定・指揮
 2. 作業・換気・閉じ込め作業等1月を超えない期間ごとの点検
 3. 保護具の使用状況の確認
 4. 作業場内の隔離、立入禁止措置、表示の実施
 5. 除去した石綿建材の適切な集積・密閉・保管の実施
 6. 作業実施結果の記録

40

①<旧>「耐火建築物又は準耐火建築物」



<新>「耐火建築物又は準耐火建築物の**除去作業**」

②<旧>「その他」 → <新>「**その他の除去作業**」

③「**封じ込め**」及び「**囲い込み**」の項目を**追加**いたしました。

IV. 41 ページに記載のフローの一段目、四段目について次のとおり修正いたしました。



- ①<旧>「飛散性アスベスト」 → <新>「**廃石綿等**」
- ②<旧>「非飛散性アスベスト」 → <新>「**石綿含有産業廃棄物**」
- ③<旧>「中間処理（溶融）」 → <新>「中間処理（溶融**又は無害化**）」